

学校関係者評価実施要領

1.目的

自己点検評価の結果について、学校外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

2.実施方法

前年度に実施した自己点検評価結果に基づき学校関係者評価を実施する。

3.評価対象及び内容

自己評価結果と学校運営に関する資料

- 自己評価結果の内容が適切か。
- 自己評価結果を踏まえた今後の改善方策が適切か。
- 自己評価の評価項目等が適切か。
- 学校運営の改善に向けた実際の取組が適切か。

4.実施結果の公表

学外への公表は、公表の内容、方法について、自己評価委員会で協議し、出席者の了承を得て行うものとする。

附則

この要領は令和8年4月1日から施行する。